

# 家族のひとり歩き（徘徊）が心配な皆さんのために 高齢者おかえりサポート事業を始めます

「高齢者おかえりサポート事業」とは、認知症でひとり歩き（徘徊）をする恐れのある在宅高齢者の特徴や緊急連絡先などを、あらかじめ役場に登録することで、登録者が行方不明になった際の早期発見と事故の未然防止などにつなげる事業です。さらに、登録時に配布する「おかえりサポートシール」を靴などに貼ってもらうことで、登録者が困っているときなどに声掛けや通報など、周囲から手助けを得られやすくなります。

費用は無料ですので、家族のひとり歩きが心配な方は、ぜひご利用ください。

※ 行方不明などの緊急時には、捜索に役立つように警察署や消防署などに登録情報を提供します。

## 登録対象者

町内に在住（施設入所者を除く）のひとり歩きをする心配のある方で、以下のいずれかに該当する方

▽65歳以上の方

▽65歳未満で認知症の方

▽65歳未満で要介護・要支援認定を受けている方



登録方法 対象者の胸より上の写真と全身の写真を各1枚（サイズはL版）と印鑑を持参し、地域包括支援センターへお越しください。

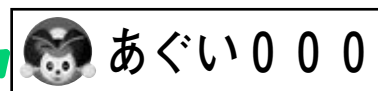
※ 写真はできるだけ最近撮影したものを持参してください。

## 「おかえりサポートシール」

配布されたシールを登録者の靴（サンダルなど）に貼って活用します。（下参照）

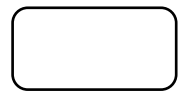
おかえりサポートシールは、黄色地でかかと部分には黒字で番号が記入されています。

（かかと部分）



※ シールは黄色地

（つま先部分）



※ シールは黄色地

## ～皆さんへのお願い～

おかえりサポートシールを貼った靴などを履いている高齢者が、以下の状況にある場合は、「どちらへ行かれますか」「何かお困りのことはありませんか」など声を掛けてください！

▽夜間、早朝などに一人でいた場合

▽道端などに座り込んでいた場合

▽赤信号でも横断しようとする、交差点で車道に踏み出して信号を待つ、車道を歩くなど、危険な行動が見られた場合

▽その他、困ったような様子が見受けられた場合

明確な反応が無かった場合は、地域包括支援センターにお電話ください。夜間または登録者が、けがをしているなど緊急性がある場合は、警察署または消防署へ通報してください。

申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)1111 (内1127)